

お 知 ら せ

平成21年7月28日
東北電力（株）

女川原子力発電所3号機 補助ボイラー（A）の運転時間の超過について

当社、女川原子力発電所3号機（沸騰水型、定格電気出力82万5千キロワット：宮城県牡鹿郡女川町、石巻市）は、第5回定期検査中ですが、補助ボイラー^{※1}（A）について、定期事業者検査^{※2}を開始しなければならない運転時間を超過していることが、平成21年7月27日に判明しました。

このため、当該補助ボイラーを、同日21時20分に停止いたしました。

今後、直ちに定期事業者検査を開始するとともに、運転時間を超過した原因について調査し再発防止対策を講じることといたします。

なお、本事象による発電所周辺への放射能の影響はありません。

以 上

※1 補助ボイラーは、発電所建屋内の暖房等に使用する蒸気やプラント起動時のタービン軸封部へのシール蒸気を供給するためのボイラーです。

なお、当該ボイラーは、電気ボイラーであり、蒸気を発生するための水には純水を使用しています。

※2 定期事業者検査は、電気事業法に基づき事業者が実施する検査です。